子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）への登録について

子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）（以下「情報公表システム」という。）は、子ども子育て支援法（以下「法」という。）第58条に基づく特定教育・保育施設の情報公表及び幼児教育無償化の対象となる認可外保育施設等の情報公表について、利用者の選択に資する情報をインターネット上で直接閲覧できる環境の構築のため、令和２年度から運用されているシステムです。

各施設においては、情報登録及び年度更新等の対応をいただいておりますが、法改正により、経営情報の継続的な見える化（２ページ目以降参照。）が令和７年４月から本格実施となり、それに向けた情報公表システムの改修がされる予定です。

本格実施に向けて、今年度の更新等が完了していない施設につきましては、今一度登録内容の御確認をお願いいたします。

|  |
| --- |
| ＜参考：独立行政法人福祉医療機構WAM NETからの連絡メール（サンプル）＞  　別紙①【ここdeサーチ】R6年度更新の案内（R6.05.07施設あて）.pdf  　別紙②【ここdeサーチ】R6未報告施設あて案内（R6.12.05施設あて）.pdf  ※登録等にあたっては、別紙①のメールにも記載されているIDが必要となりますが、メールが確認できない又は忘れてしまった場合は、子育てあんしん課あて（保育サービス推進室　019-626-7553）に御連絡ください。 |

|  |
| --- |
| ＜参考：自治体で入力（更新）する項目＞　（[外部リンク（情報公表システム：よくある質問）](https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/sfkkdmfaq/kodomo_login.html)）  　下記の項目については、市で修正等いたしますので、必要な場合には、子育てあんしん課あて（ 保育サービス推進室　019-626-7553）に御連絡ください。  【施設等を運営する法人に関する事項】  ・法人の種類　・法人の名称（ふりがな）　・法人の名称  ・主たる事務所の所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、町名・番地、建物名・部屋番号等）  ・事業者番号　・法人の代表者（氏名、職名）　・法人の設立年月日　・本園、分園  【当該報告に係る教育・保育提供に関する事項】  ・施設類型　・施設等の名称（ふりがな）　・施設等の名称  ・施設等の所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、町名・番地、建物名・部屋番号等）  ・事業所番号　・施設等の管理者（氏名、職名）　・認可、認定年月日  【教育・保育等の内容に関する事項】  ・開所日（開所曜日、平日、土曜、日祝日、延長保育）　・定員数等（利用定員数）  ・居室面積　・園舎面積　・園庭面積 |

【[「保育所等における継続的な見える化について」](https://mf2apg02.marsflag.com/cfa__all__customelement/clf.x?c=1733981405513&mode=__ALL__&s=KKGXF41Bmh0PjtF3wArfSEPp1RBa0BhAB3OGWVJKF6OpzW9WcFt7RAD7BYO6kTMMccmSxkQK22S6sBVLjW15OI7OCLtzVDsiHw2mV4KUsypq70mr5CEQUVuPwwVpvyWGR7n-zU8sqK8nN1hvoXdorzYDWfBORPkZDaQlWDpjs5D7AMUKr5L1ziQjRK4f1eCLCrkZCZ_xnCFdYWzihfNF4Wcfx7QCAXBPCyTjHDHTbmXxXACgTnjOnt-p38-Pgxa9rJOk3nP_HJZpGNG96xVMAthx_7ZvnFvVbx6KMiEsVvQe-2GHkgGkqKIQAbPk5-rLi_X3xtqfoeo.&v=1733981343854)（こども家庭庁　一部抜粋）】





